

立命館大学 学外研究成果報告書

2011年 10月4日

立命館大学長 殿

所属： 国際関係学部 学部/研究科 職名： 教授 氏名： 文京洙 印

このたび学外研究を終了しましたので、下記のとおり報告いたします。

		所属長承認		印	
研究課題	グローバル化の下での韓国地域社会の変容に関する研究				
申請区分	<input checked="" type="checkbox"/> 学部研究科人数・予算枠内 <input type="checkbox"/> 学外資金・セメスターごと人数枠内 <input type="checkbox"/> 役職者別枠 <input type="checkbox"/> 助教				
滞在先国名 (複数ある場合は 全て記入してく ださい)	日本		<input type="checkbox"/> 国外のみ <input checked="" type="checkbox"/> 国内のみ <input type="checkbox"/> 国内__ヵ月、国外__ヵ月		
研究期間	2011年 4月1日 ～2011年 9月 25日 (6ヵ月間)				
研究日程 概要	期 間		滞在都市名		研究機関名
	①	2011年4月 ～ 2011年 9月	日本京都		立命館大学
	②	年 月 ～ 年 月			
	③	年 月 ～ 年 月			
	④	年 月 ～ 年 月			
	⑤	年 月 ～ 年 月			
	⑥	年 月 ～ 年 月			
1. 実施状況： 研究方法や受入研究機関との関係なども含め、上記研究日程概要に即して実施した事柄を具体的に記述してください。 今回の学外研究では、2009年度を初年度とする科研費研究「韓国における市民的公共性の新たな展開としての市民事業に関する研究」(基盤研究C)を前提に、この間の研究の韓国での追加調査(8月27-31日)、日韓の市民事業の現状と課題にかんするキーパーソンへのインタビュー(「希望製作所」常任理事・朴元淳、前済州特別自治道副知事・梁祚勳、「NPO法人遠野・山・里・暮らしネットワーク」所長・菊池新一、「反貧困ネットワーク」事務局長・湯浅誠の各氏)などを実施するとともに、研究成果を盛り込んだ著作(編著)の刊行を目指した。 くわえて、在日朝鮮人の歴史にかんする著作(京都大学水野直樹教授との共著、岩波新書として出版予定)の補足資料の収集と執筆にたずさわった。					

2. 成果の概要： 今回の研究成果の概要を上記の実施状況に則して具体的に記入してください。 [2500～3000字程度]

韓国での市民事業の新しい段階を画するのは「社会的企業育成法」の成立(2007年)であるといえる。今回の調査や研究では、この「社会的企業育成法」成立の背景、およびその特徴や課題を明らかにすることに焦点をあてた。その概要は、およそ以下の通りである。

I. 出発点としての1990年代の貧民運動

韓国の社会的企業の出発点は、90年代初めのソウル首都圏の貧困地域での生産共同体運動であった。この時期の貧困地域の運動は、単なる底辺労働者の寄り合いや共同作業場づくりにとどまらず「労働者協同組合」という形をとることになったのは、スペインのモンドラゴンを初めとした諸外国の事例が聖職者のネットワークを通じて伝えられたことが大きかった。一方で80年代後半に台頭した青年・学生中心の急進的な「運動圏」が全盛期を過ぎて、その一部が貧困地域での共同体運動に身を投じた。

事業として必ずしも成功したとは言えなかったが、90年代初めの共同体運動の経験は金泳三政権(93年2月～98年2月)の下で九六年から始まった自活支援事業(全国五か所の自活支援センターの設置)に活かされることになる。90年代のグローバル経済のただなかでスタートした金泳三政権は「世界化」のスローガンのもと経済の自由化や競争力強化にまい進する一方で、これに伴う社会的ひずみを是正するために民間の研究者や専門家の参加する国民福祉企画団を創設した。この企画団の研究者や専門家は、生産共同体による脱貧困の取り組みに着目し、現場の活動家の建議を受けて「自立支援政策の一環として生産共同体モデルを導入した生産的・予防的福祉を構想」するに至る。こうして最初の自活事業の実験が、生産共同体運動の現場の運動主体と学者・政府担当者とのパートナーシップの下で始まる。この緊密な「官民協力」は、自活支援センターが20か所に拡大した金泳三政権期を通して維持された。

民主化の進展や市民社会の成長を前提に、政府がグローバル経済に積極的対応して自由化や構造調整をすすめる一方、そのひずみに対処するために市民社会との共同のガバナンスを構築するというパターンは、言うまでもなくその後の金大中・盧武鉉政権の下でより本格的にとられる政策となる。

II. 「IMF事態」の衝撃と国民基礎生活保障法

九七年末～九八年の通貨・金融危機、韓国でいう「IMF事態」はそうしたパートナーシップをより切迫した形で提起した。金大中政権は、IMFが示したコンディショナリティに忠実に対応したが、これによってこれまで生活保護の対象とされていなかった労働能力のある勤労者とその世帯の生活困難が深刻化した。さらに九八年夏にソウル駅構内に出現した一群のホームレスは、血縁や地縁を通じた伝統的セフティ・ネットがもはや従来のように機能しなくなりつつあることを衝撃的な仕方で示した。

「失業大乱」と言われたこの危機に「失業克服国民運動委員会」に結集した市民社会は、単に失業者への対処療法的な生活支援にとどまらず、「オルタナティブな職場づくり」のための取り組みを始めた。この取り組みの中心となったのは、自活事業関係者を中心とする貧民運動や失業運動のグループであった。そしてそういう中で、「国民基礎生活保障法」(国基法)が九九年に市民運動の力で制定される。国基法制定運動は、90年代後半から、急進的「運動圏」に代わって韓国の社会運動の主役となっていた、参与連帯など市民運動団体によってリードされていた。ところが、その主たる目的は、国民生活の最低線(National Minimum)の国の責任において確保させることであって、その運動をリードした勢力のなかで社会的就労や自活事業への問題意識は薄かった。国基法は、自活支援事業を取り入れることになるが、その制度設計上の問題意識はあくまでも生計保護の必要な条件付き給付者の自活問題に限られていた。つまり対象が国基法の規定する受給権者(国民の3%前後)にほぼ限定され、労働市場統合の方法やビジョンは盛り込まれなかった。

氏名

文京洙

Ⅲ. 社会的企業育成法の制定過程

IMF 事態以後に市民団体や専門家の間でより幅広い公益的就労の枠組みが模索されるようになった。この模索のなかで決定的に重要な意味をもったのが、2000 年に開催された国際会議での黄憲淳博士の報告であったという。黄憲淳博士は諸外国の事例を参照しつつより広範な階層が参加可能な社会的就労や社会的企業という考え方を提起した。このアイデアを盧武鉉政権がとりいれることになり、労働部の所轄で 2003 年 7 月から 73 億ウォンを投入して社会的就労事業がスタートする。2003 年、韓国は、経済成長率が三%（名目）を記録したにもかかわらず雇用が逆に減少（雇用率が前年の 60% から 59.3% に減少）するという“雇用衝撃”を経験した。2004 年からは政府の各部署が社会的就労事業を実施するようになるが、そこにはこの“雇用衝撃”への危機感が働いていた。

こうして社会的就労や社会的企業という考え方が諸外国の経験を媒介に本格的に導入され、自活事業の所管部署（保健福祉部）とはライバル関係にあった労働部がその担い手となった。そのことは、ある意味では、社会的就労や社会的企業が生産共同体運動の“伝統”から断絶する形で成長することになったことを意味する。社会的就労事業が拡大しつつあった 2005 年に、社会的就労に関連する新法案の作成のための「社会的就労 TF」が労働部次官を TF 長として組織され、2006 年 12 月に国会で採択された「社会的企業育成法」は、基本的には、社会的就労 TF で練られた法案を元としている。

実は同年九月、保健福祉部は、自活制度を国基法から分離し、自活事業の対象を「次上位層」に拡大する「自活給与法」の制定を試みたが、日の目を見ることなく流産した。保健福祉部とのライバル関係を背景に労働部がやや強引に法案制定に持ち込んだという面もあり、これに対する市民運動団体の反発はいままでに根強い。自活運動の側からすれば、自分たちこそ社会的企業の本家本元であるとの自負があり、実際、「社会的企業育成法」の制定以前には「社会的企業」といえば自活共同体である場合が少なくなかった。

Ⅳ. 社会的経済づくりの課題

「社会的企業育成法」は認証制度を導入し、社会的サービスの提供と脆弱層の就労機会の創出（労働市場への統合）という目標をはっきりと打ち出した。成立から 3 年は、韓国社会では馴染みの薄かった社会的企業についての認知を確定する段階であったと言えるかもしれない。途中、保守の李明博政権の成立（2008 年）があり、市民運動は「冬の時代」を迎えたが、社会的企業については政権交替とは関係なく一つの政策的枠組みとして根付いた感がある。2010 年 5 月には、社会的企業の目的を「地域社会への貢献」にまで広げる社会的企業育成法の改正があり、統一地方選挙（6 月 2 日）では社会的企業を地域づくりの柱に据える改革的団体長が多数当選した。2010 年までにその認証数が 500 の大台を超えた。各自治体が後ろ盾となる予備社会的企業の拡大とも合わせ、いまや社会的企業は、グローバル化によって疲弊する地方経済や地域社会再生のキー・アイテムとして新しい成長の動力を得たように見える。

以上の研究成果は下記の共編書『危機の時代の市民活動；日韓社会的企業最前線』（東方出版）に盛り込まれる予定である。

氏名	文京洙
----	-----

3. 研究成果の公表：今回の研究成果公表の状況と予定を具体的に記入してください。			
既 発 表			
テーマ	発表形態	出版社/雑誌 巻号/学会名等	刊行/発表年月日
『エティック 国際関係学』	共編著	東信堂	2011年4月
	学会発表		
	<input type="checkbox"/> 著書 <input type="checkbox"/> 論文 <input type="checkbox"/> 学会発表		
	<input type="checkbox"/> 著書 <input type="checkbox"/> 論文 <input type="checkbox"/> 学会発表		
	<input type="checkbox"/> 著書 <input type="checkbox"/> 論文 <input type="checkbox"/> 学会発表		
執 筆 中 ・ 発 表 予 定			
テーマ	発表形態	出版社/雑誌 巻号/学会名等	刊行/発表予定年月
危機の時代の市民活動；日韓社会的企業最前線	<input type="checkbox"/> 著書 (共編)	東方出版	2011年11月
在日朝鮮人の歴史	<input type="checkbox"/> 著書 (共著)	岩波書店	2011年12月
	<input type="checkbox"/> 著書 <input type="checkbox"/> 論文 <input type="checkbox"/> 学会発表		
	<input type="checkbox"/> 著書 <input type="checkbox"/> 論文 <input type="checkbox"/> 学会発表		
	<input type="checkbox"/> 著書 <input type="checkbox"/> 論文 <input type="checkbox"/> 学会発表		
構 想 計 画 中			

氏名	文京洙
----	-----

提出期限：帰着後2ヶ月以内
 提出先：各リサーチオフィス
 ★ 本書式は、研究部ホームページにて公開します。

		RO 受付